

経営発達支援計画の概要

<p>実施者名 (法人番号)</p>	<p>広尾町商工会 (法人番号 2460105001606)</p>
<p>実施期間</p>	<p>平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日</p>
<p>目標</p>	<p>小規模事業者に自社の現状を把握させ、需要や経営上の課題を踏まえた「需要を見据えた事業計画策定」支援数を増やし、計画に沿って実施支援を行い、売上・利益の向上を目指します。 小規模事業者の商品サービスの付加価値向上と地域資源を活用した商品開発支援による、域内外の需要を獲得して売上・利益の向上を目指します。 当町の小規模事業者の廃業率・空き店舗の減少を目指します。 高規格道路の終着点である重要港湾「十勝港」を有する農業王国十勝の拠点として、輸送供給体制の強化を図り、広尾町と協力して行う企業立地と、小規模事業者へ新たな事業の取組みの支援を積極的に行い売上と雇用の拡大を目指します。 また、十勝漁業の拠点として、イベントや即売会など積極的な推進を行い、交流人口増加を図り地域経済の活性化を目指します。</p>
<p>事業内容</p>	<p>・経営発達支援事業の内容</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 地域の経済動向調査に関すること 金融機関等の経済動向調査 小規模事業者を対象に経営等に関する調査 収集し分析したデータの情報提供 2. 経営状況の分析に関すること 小規模事業者の経営状況を把握しアラインメントの作成と分析 関係機関と専門家による経営分析支援実施と事業計画策定支援の実施 3. 事業計画策定支援に関すること 事業計画策定等に関するセミナー・個別相談の開催 個別相談、巡回指導時に、事業計画策定支援をめざす小規模事業者の掘り起し 専門家を活用した創業セミナー及び第二創業(経営革新)セミナーを開催 起業・創業・第二創業への助成及び、空き店舗対策の助成 4. 事業計画策定後の実施支援に関すること 事業計画支援のフォローアップと伴走型支援 5. 需要動向調査に関すること インターネットとweb ショッピングサイトを利用した需要動向調査 展示即売会・商談会の出展による需要動向調査 6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること 展示即売会・商談会の出展による販路開拓支援 web ショッピングサイトを活用した販路開拓支援 <p>・地域経済の活性化に資する取組 広尾町や関係団体と連携し「十勝港」の利点を生かした新たな企業の誘致や農産物を中心とした輸送・供給体制の強化による交流人口増加施策 ・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換</p>
<p>連絡先</p>	<p>北海道広尾郡広尾町本通5丁目1番地 広尾町商工会 経営指導員 山本 伸一 電話番号 01558-2-3101 FAX 番号 01558-2-3103 e-mail:yamamoto-s@do.shokokai.com</p>

(別表1)

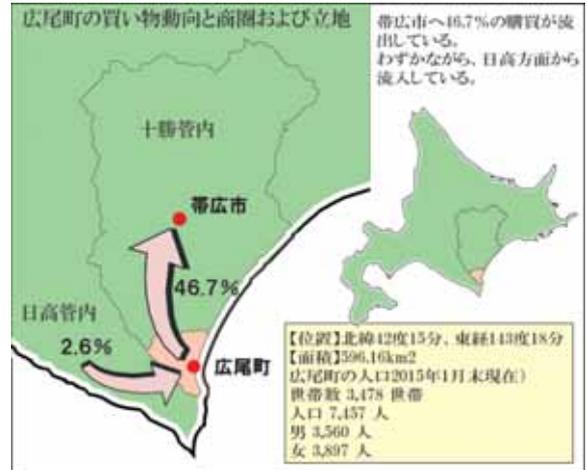
経営発達支援計画

経営発達支援事業の目標

1. 広尾町の現状

広尾町は、東に太平洋、西に日高山脈がせまる北海道十勝管内の最南端に位置し、十勝の海上輸送の拠点港の重要港湾「十勝港」を有しています。

基幹産業は漁業を中心に農林業含む一次産業です。日本一の水揚げを誇るシシャモや、サケ、毛ガニ、ウニ、昆布など様々な海産物が水揚げされ、新鮮なホッケ、キンキなどの干し魚やイクラなどを製造する水産加工業が盛んです。



観光は、日高を結ぶ国道 336 号線の海岸線「黄金道路」と「日高山脈襟裳国定公園」があり日本唯一の「ひろおサンタランド」としての取組みをおこなっています。

また、広尾町や観光協会、漁協、農協など町内関係機関と連携して、十勝港で開催される「十勝港花火大会」や「毛がにまつり」は、1万人を超える集客があり当町の一大イベントとなっています。

しかし、広尾町の年間観光客入込数を見ると年々減少傾向にあるため、通年で観光客流入の取組みが検討課題となっています。

特産品では、「しゃロック(ししゃものコロッケ)」や「鮭ギョウザ」などのブランド化を展開しています。

さらに、平成 27 年度からは、全国展開支援事業を活用して、十勝で生産されていなかった「塩」について、調査・開発する取組を実施しています。将来的には素材全てを「十勝産の商品」とした地域資源を活用した商品開発を進めて、広尾町の地域ブランド化を図っています。

※「ひろおサンタランド」とは

日本では唯一の「サンタクロースの町」としてノルウェーより認定
平成 27 年度には「黄金道路ひろおサンタランドマラソン」を開催。

広尾町の人口動向は、下表のとおり、少子高齢化等により急激な減少傾向にあります。一方、世帯数は横ばいとなっており、独居者層は増加しています。

広尾町の人口と世帯数の推移

(単位：人、戸)

区分	昭和45年	昭和55年	平成7年	平成12年	平成22年	平成27年
世帯数	3,064	3,466	3,329	3,328	3,294	3,478
男	6,702	5,740	4,639	4,352	3,839	3,560
女	6,734	5,772	4,954	4,623	4,042	3,897
人口計	13,436	11,512	9,593	8,975	7,881	7,457

2. 地区内小規模事業者と広尾町商工会の現状・課題

当商工会地域の小規模企業者数は平成8年には448企業でありましたが、平成24年には380企業であり、この16年間で68企業の小規模事業者が減少し、廃業理由の多くは、高齢化や売上減少による先行き不透明感による廃業でありました。

参考：広尾町の商工業者・従業者数の推移

	平成8年	平成13年	平成18年	平成21年	平成24年
事業所	615	596	530	484	464
従業者数(人)	4,285	3,917人	3,483人	2,820人	2,812人
小規模事業者数	448	419	392	376	380
工業(小規模)	110	97	88	85	86
商業(小規模)	219	201	180	172	85
サービス(小規模)	110	112	116	113	179
その他(農業等)	9	9	8	6	30
従業者数(人)	4,285	3,917人	3,483人	2,820人	2,812人

平成24年の商業サービス業の企業数の大幅な変化は業態見直しによるものです。H21年の小規模事業者数の増加は農業法人の増加と漁業の法人成りが原因です。

【商業の現状と課題】

本町の商業集積地である本通り商店街は、十勝管内の主要都市である帯広市や郊外の大型店出店による購買流出に加えて、事業主の高齢化や後継者不足で空き店舗が増加しています。

また、広尾町民の買い物動向は、46.7%近くが84km離れている帯広市に流出しています。今後、帯広市から広尾町まで高規格道路が開通予定であり、移動時間が30分程短縮され、1時間近くで移動できることから、更なる購買流出が予想されます。

※北海道自動車道から伸びる帯広・広尾自動車道(高規格道路)は、現在、幕別町まで延伸(広尾町から 20km 程の距離)。

【工業の現状と課題】

十勝港の整備や、国道の整備などによる公共事業はあるものの、公共事業全体としては減少傾向にあり、更に、材料費の高騰や人材不足等により経費が増え、当町の建設業は収益が低下している現状であります。

また、製造業では、十勝港の水揚高が多いことから水産加工場が多いですが、水揚げされた水産物を町外へそのまま出荷されることが多く地域ブランド化や付加価値をあげる取り組みがあまり進んでいません。

【広尾町商工会の現状・課題】

当会では、税務支援・金融支援・労務支援・補助金申請支援などといった相談対応型支援が多く、小規模事業者が必要としている事業承継や、経営分析した上での地域の需要動向状況など、個社が持つ弱みや強みを生かした経営の指導助言が極めて少ないという現状です。

また、当会では、他の関係団体と連携し、地域ブランド化事業や全国展開支援事業を行っていますが、継続的な展示会や商談会の参加には至っておらず観光促進や地域ブランド化を通して、小規模事業者の販路開拓や商品開発などの支援に結びついていない現状です。これらを踏まえ、いかに伴走型の支援を行っていくかが課題となっています。

3. 経営発達支援事業の実施目標

上記、小規模事業者の現状と課題を踏まえて、当会の小規模事業者の振興にあつては、企業の安定的・持続的発展を図るため、広尾町が平成 23 年度に策定した 10 年計画

「第 5 次 広尾町まちづくり推進総合計画」の具体的施策である、「地域ブランドの創出」・「活気ある商店街づくり」・「集客対策の推進」・「既存企業の育成・強化・新しい工業の開発と企業誘致と起業家の支援」による「①地域資源・特色を生かした商工業活動の展開」・「②消費者ニーズに積極的な対応を図り町外への購買力の流出防止」を踏まえて、小規模事業者の課題に応じた提案型の支援を積極的に行い、

地域資源を活かした商工業や観光の振興、雇用に結びつけて「新たな特産品の開発」や「需要拡大」を図り、売上と利益が向上する小規模事業者を増加させ、廃業や空き店舗の減少を目指し、広尾町の経済の活性化に寄与します。

上記、中長期的目標に向けて次のとおり小規模事業者への経営発達支援事業の目標とします。

- ① 小規模事業者に自社の現状を把握させ、需要や経営上の課題を踏まえた「需要を見据えた事業計画策定」支援数を増やし、計画に沿って実施支援を行い、売上・利益の向上を目指します。

【方針】

目標達成のため、当会では、各種データ分析を通じ、地域の強み弱みといった現状の情報収集と整理・分析し、小規模事業者に情報を提供することで、個社の「需要を見据えた事業計画策定」の必要性の意識付けと、策定・実施支援により、将来を見据えて計画的に売上・利益が確保できるよう伴走型支援を行っていきます。

また、事業計画策定の有効性を高めていくため、当商工会職員の能力向上と支援ノウハウの習得を図り、一つの支援、一つの事業ごとのPDCAサイクルの手法を習慣付け、職員間の情報共有を徹底いたします。

- ② 小規模事業者の商品サービスの付加価値向上と地域資源を活用した商品開発支援による、域内外の需要を獲得して売上・利益の向上を目指します。

【方針】

目標達成のため、当会では、小規模事業者の商品・サービスの付加価値向上を目指し、地域産品開発や地域おこし・サービスを創出した観光振興と地域ブランド化により、域外への購買流出に歯止めをかけるとともに、地域経済に波及効果のある事業の促進と販売促進等を継続的に進め、小規模事業者の商品サービスの開発・魅力の創出と地域経済の発展を図っていきます。

- ③ 当町の小規模事業者の廃業率・空き店舗の減少を目指します。

【方針】

目標達成のため、当会では、円滑な事業承継と事業廃業の将来を見据えた経営支援をおこなうとともに、広尾町と連携した起業・創業支援により空き店舗対策と、地域資源を活用した産業の創出や地域の活性化を進め、小規模事業者の事業承継や新規創業者に対し、円滑に事業が行えるよう事業計画策定支援・フォローアップを行います。

④ 高規格道路の終着点である重要港湾「十勝港」を有する農業王国十勝の拠点として、輸送供給体制の強化を図り、広尾町と協力して行う企業立地と、小規模事業者へ新たな事業の取組みの支援を積極的に行い売上と雇用の拡大を目指します。

また、十勝漁業の拠点として、イベントや即売会など積極的な推進を行い、交流人口増加を図り地域経済の活性化を目指します。

【方 針】

目標達成のため、当会では広尾町や漁協、農協、地域金融機関等と連携しながら、十勝港の利活用や高規格道路延伸にともなう販路開拓の機会や、町外観光客を取り込む提案と支援を行い小規模事業者の売上の拡大を図ります。

※ 上述①～④の目標達成のため、小規模事業者の専門的・複雑な課題には、町・支援機関・専門家等と連携し、個別企業が抱える経営課題を効率的に解決し、持続的発展を目指します。

経営発達支援事業の内容及び実施期間

(1) 経営発達支援事業の実施期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 33 年 3 月 31 日

(2) 経営発達支援事業の内容

・経営発達支援事業の内容

1. 地域の経済動向調査に関すること【指針】

広尾町商工会ではプレミアム商品券事業による消費の動向調査や、建設業者対象の住宅新築リフォーム調査など、不定期にしか調査事業をおこなっておらず、地域内の小規模事業者が必要とする地域経済動向に関する情報を提供できていなかったことが課題となっています。

今後は、新たな取組として下記(1)～(2)の事業を行い、調査・分析した情報を小規模事業者へ提供するとともに、「後述 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】」・「後述 5. 需要動向調査に関すること【指針③】」で得た情報と併せて経営分析支援に活用します。

(事業の内容)

- (1) 北海道商工会連合会の「中小企業景況調査報告書」や日本政策金融公庫が発信する「全国中小企業動向調査」、地域金融機関(北海道銀行、帯広信用金庫、日高信用金庫)三行が発行している調査レポート、国勢調査の情報等を活用し、地区内の人口や事業所数、従業員数、売上額、景況などを業種別に整理・分析を定期的実施します。

また、当地域の製造業・小売業・飲食店等においては、基幹産業である漁業の漁獲量や漁業高収入から見える魚種別景況によって水産加工品・商品・メニュー等の販売力や消費者ニーズに強い影響を及ぼすため、品種別漁獲高などの水産関係の情報においても、北海道による調査結果・地元漁業協同組合による情報交換において、定期的に情報収集を行います。

情報収集・分析結果は「①巡回・窓口相談時等で情報提供」や「②経営分析支援での外部環境資料」として、企業の事業展開の機会・脅威を見据えた、経営分析支援資料に活用します。

- (2) 小規模事業者を対象に経営等に関する調査を実施します。

当会で独自にヒアリングシート(下記 2. 経営状況の分析に関すること【指針①】(1) 事業内容のヒアリングシートと同紙)を作成し、巡回・窓口相談等を通じて、小規模事業者の売上動向、景況感、経営課題やニーズを把握し、業種別等に統計分析をします。

分析結果は上記(1)と同様に小規模事業者に対して「情報提供」や「企業の外部環境としての職員内部資料」として、経営分析をする企業の掘り起こしや企業の事業展開の機会・脅威を見据えた、経営分析資料に活用します。

【調査項目】 売上の状況・推移、景況感、従業員の状況、経営上の問題点、設備投資の状況、運転資金の状況 など

(3) 上記(1)(2)並びに「後述 5. 需要動向調査に関すること【指針②】」で収集し分析したデータは巡回支援等で情報提供し、事業計画策定に活用します。

(目標)

地域の経済動向を調査分析することにより、「地域の現状と課題」・「小規模事業者自身の地域での位置づけ」を的確に把握し、その結果を踏まえて企業の外部環境を見据えた経営分析を行い、企業の経営力向上を図ることを目標とします。

内 容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ヒアリング調査 回収枚数	未実施	200	220	250	250	250
調査データ分析 回数 ※1	—	2	2	2	2	2

※1 上記事業(1)(2)で把握した情報は、半期毎に分析(集約)します。

2. 経営状況の分析に関すること【指針】

これまで、小規模事業者に対する経営分析の多くは、税務支援・金融支援等といった財務的な分析に留まり、自社の強み・弱み・機会・脅威等といった企業の内外部環境による企業の現状(売上の増加・減少原因等)を踏まえた経営分析支援まで至っていなかったことが課題となっています。

また、多くの経営者は「成り行き経営」のため、棚卸在庫管理や顧客管理、計数管理等は行っておらず、自社の状況と課題を把握しきれていないことも現状です。

今後の経営分析については、新たな取組として下記事業(1)～(2)を実施し、「前述 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】」と「後述 5. 需要動向調査に関すること【指針③】」の調査結果、並びに当会で従前より活用している会計ソフト「ネット de 記帳システムによる財務分析(※2)」と併せて、小規模事業者の定量・定性面の両面を踏まえた経営分析を行うことで、需要を見据えた事業計画策定に結び付けていきます。

また、巡回・窓口相談等において、高度的・専門的な課題解決や需要開拓支援が必要な小規模事業者には、支援機関や専門家と連携し、経営上の課題解決・需要開拓に向けて、経営分析と事業計画策定支援を行い、企業の持続的発展を目指します。

(事業の内容)

(1) 小規模事業者の経営状況を把握するツールとして、ヒアリングシート(上記1.地域の経済動向調査に関すること【指針③】の(2)事業で説明のヒアリングシートと同紙)を作成し、巡回・窓口相談時に活用することで、自社の経営理念、自社の強み・弱み、主力商品・サービス、客層などを把握し、財務分析(※2)と併せることで、今後の事業の方向性を見出すための経営分析を行います。

加えて「上記1.地域の経済動向調査に関すること【指針③】」「下記5.需要動向調査に関すること【指針③】」の情報と併せることにより、企業の経営環境を「事業主が捉えている現状分析(主観的)」と「各種調査分析結果を踏まえた商工会職員が捉えた企業の現状分析(客観的)」を踏まえて、共に経営分析を行い、現状分析に小規模事業者と商工会職員に差が生じた場合は、必要に応じて小規模事業者の意識改革を促し、実現性を高めた事業計画策定支援へと結びつけます。

また、棚卸在庫管理や計数管理等を行っていない小規模事業者に対しては、「管理をする」重要性に気付かせるとともに、「ネット de 記帳(※2)」の活用を推進することで「管理」を習慣化させ、常に自社の現状把握できる環境を整えて経営分析に役立てます。

【ヒアリングシート項目】

経営理念、経営資源(ヒト・モノ・カネ など)、自社の強み・弱み、仕入先
販売取引先、顧客・客層、市場、競合店 等

【経営分析を行うアイテム】

- 当会で導入したタブレット等の活用による簡易経営分析アプリ
(全国商工会連合会アプリ・その他簡易分析アプリ)
- ネット de 記帳による財務分析

※2 会計ソフト「ネット de 記帳」とは、日々の仕訳を入力するだけで、残高試算表・その他諸帳簿の他、損益分岐点図や売上推移表などが作成でき、財務状況の把握が簡易にできる。また、インターネットで管理しているため、ネット環境が整っているところであれば操作が可能であり、小規模事業者に対する記帳指導も安易となっている会計ソフトです。

(2) 巡回・窓口相談等において、専門的・重大な課題・需要開拓支援が必要な小規模事業者には、北海道、地域金融機関、北海道商工会連合会、北海道よろず支援拠点、中小企業基盤整備機構と連携し、専門家の派遣により小規模事業者の経営上の課題解決や需要開拓に向けて、経営分析支援実施から事業計画策定支援に結びつけ、小規模事業者の持続的発展を図ります。

(目標)

小規模事業者への有効的な経営分析支援に向け、巡回・窓口相談等を通じ、経営分析を希望する事業者の掘り起こしをし、経営基盤の強化を経営者と一体となって進めていきます。

(数値目標)

内 容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
巡回訪問件数	488	600	700	800	800	800
窓口相談件数	577	600	700	800	800	800
経営分析支援件数	36	50	70	80	80	80

※経営分析支援件数には、ヒアリング調査による現状把握件数・ネット de 記帳による財務分析件数を含めます。

※支援機関・専門家等と連携による経営分析は必要に応じて実施する。

3. 事業計画策定支援に関すること【指針】

当商工会では、税務・労務・金融に関わる業務が中心で事業策定に関わる支援は少ないという現況と課題となっています。そこで、小規模事業者持続化補助金やものづくり・商業・サービス革新補助金などの事業計画策定による支援や、創業・第二創業を目指す者の経営課題を解決するため、地域の経済動向調査・経営分析・需要動向調査の結果を踏まえて、事業計画の策定・支援について、専門家や関係機関と連携し、商工会が中心となって伴走型の指導・助言を行い、小規模事業者の事業の持続的発展を図ります。

(事業の内容)

- (1) 事業計画策定等に関するセミナー・個別相談の開催により、事業計画策定を目指す小規模事業者の経営改善支援を行います。
- (2) 個別相談、巡回指導時に、小規模事業者からの相談を受けるとともに、事業計画策定支援をめざす小規模事業者の掘り起こしを行います。
- (3) 事業計画策定後は、毎月一度以上巡回訪問(計画策定状況等に応じて柔軟に対応)し、進捗状況の確認を行うとともに、必要な指導・支援策を行います。
- (4) 専門家を活用した創業セミナー及び第二創業(経営革新)セミナーを開催します。創業希望者にビジネスプランや融資制度、創業事例などの知識を習得させ創業希望者の掘り起こしを行います。

(5) 起業・創業・第二創業への助成及び、空き店舗対策の助成

・助成までの流れ

- i 広尾町商工会の指導で事業計画、収支予算等を作成し事業の見込みがあること。
- ii 広尾町商工会に加入すること。iii 開業後3年間は広尾町及び広尾町商工会に事業報告を行い、広尾町商工会の指導を継続して受けること。
- iii 広尾町商工会、地域金融機関支店長、行政、関係団体等による審査会により助成が決定する。

(目標)

小規模事業者が経営課題を解決するためのセミナーや、個別セミナーを下記の通り開催し、事業計画策定を目指す事業者を掘り起こし、策定支援を行う。また、新たに創業する者の創業セミナー及び、小規模事業者が経営課題を解決するための第二創業セミナー、個別相談会を下記のとおり開催し、事業計画策定を目指す事業者を掘り起こし策定支援を行います。

(数値目標)

内 容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
個別セミナーの参加者事業所数	1	2	3	3	3	3
事業計画策定事業者数	0	4	5	7	7	8
創業セミナーの実施(回数)	0	1	1	1	1	1
創業数	0	5	5	5	5	5
第二創業(経営革新)セミナーの実施(回数)	0	0	1	1	1	1
創業・第二創業者指導数	0	5	5	5	5	5

4．事業計画策定後の実施支援に関すること【指針】

当商工会では事業計画策定が少なかったため事業計画策定後の支援自体が少ないというのが課題となっています。そこで小規模事業者持続化補助金やものづくり・商業・サービス革新補助金などの補助事業認定後の事業計画策定事業者や創業・第二創業をした起業者の事業計画策定後の実施支援について、経営指導員が伴走型の支援によりフォローアップしていきます。また、必要に応じ専門家や関係機関とも連携し、指導・助言をおこない、小規模事業者の事業の持続的発展を図ります。

(事業の内容)

- (1) 事業計画策定後は、毎月一度以上巡回訪問(計画策定状況等に応じて柔軟に対応)

し、進捗状況の確認をおこなうとともに、必要に応じて事業計画の見直しを支援します。

(2) 事業計画策定後に、国・北海道・北海道商工会連合会などの支援策の広報・案内を巡回指導時に周知し、事業計画支援のフォローアップを図ります。

(3) 創業・第二創業後には、巡回訪問による個別指導を実施、税務相談・資金繰り対策を重点的に実施し、伴走型支援を行います。

(目標)

小規模事業者及び創業・第二創業した者の事業計画策定後の支援並びに計画実行においては、計画の追行状況のフォローアップを行います。創業後・第二創業は、経営指導員や専門家による個別フォローアップにより税務相談・財務相談を重点的に実施し、伴走型支援を行います。

(数値目標)

内 容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
事業策定事業者へのフォローアップ件数	1	4	5	7	7	8
事業策定事業者へのフォローアップ回数	12	48	108	144	168	180
創業・第二創業者へのフォローアップ件数	3	5	5	5	5	5
創業・第二創業者へのフォローアップ回数	36	60	156	180	180	180

計画策定後のフォローアップは、2年間継続し、毎月1回巡回訪問を行う。

創業・第二創業者へのフォローアップは3年間継続し、毎月1回巡回訪問を行う。

5. 需要動向調査に関すること【指針】

これまでの需要動向については、小規模事業者の支援案件毎により情報収集するといった呼応形であり、また、インターネット等による一部の商品需要動向の情報収集であったため、需要を見据えた事業計画策定資料としては不十分であることが課題です。

今後は新たに下記(1)～(6)の事業を行うことで、「消費者の生の声の収集」・「支援機関や専門家等との連携」により、「買い手のニーズや市場規模等を分析することにより、小規模事業者の経営分析や需要開拓・新商品開発等を見据えた事業計画策定の資料として活用」します。

また、分析した情報については、「前述 1. 地域の経済動向調査に関すること【指針③】」

の調査結果と併せて統計分析したデータにより巡回支援時に情報提供し小規模事業者の事業策定に活用します。

(事業の内容)

- (1) インターネットより日経テレコン POSEYES による日経 POS データに基づく消費者の売れ筋動向や、総務省の家計消費状況調査等のデータにより、業界の全体的な傾向を見ることで、市場規模だけでなく自社商品のライフサイクル(成長期・成熟期・衰退期)を把握し、自社商品サービスの市場動向資料として経営分析支援に活用します。
- (2) 当商工会で連携して運営している協同組合の web ショッピングサイト「ひろお産直ネット販売」の販売データ(水産加工品の売上額・売上推移、購入者の住所など)や、来客者数を個店(組合員)ごとに収集・分析し、その結果や効果を各個店(組合員)にフィードバックし、新しい商品開発やサイトのデザイン・価格設定等へと改善する事業計画策定資料として活用します。
また、品種ごとの売上額・売上推移・サイトへの来客数の結果収集分析し地区内の水産加工業者や小売業者などの小規模事業者にフィードバックすることで、小規模事業者にとっての新たな商品改良や需要開拓を見据えた事業計画策定資料として活用します。
- (3) 個社商品に対する需要動向調査として、北海道のアンテナショップ「北海道どさんこプラザ」の3ヶ月間テスト販売制度を活用し、年齢別や性別の売上状況によるマーケティング調査を行い、出品した商品の販売ターゲットを整理・分析することで、経営分析や商品改良・需要開拓を見据えた事業計画策定資料として活用します。
また、全国商工会連合会や北海道商工会連合会、その他で開催する展示商談会に出展した際についても、バイヤー等からの商品に対する需要や商品パッケージのデザインなどの意見を収集し、域外の需要動向として整理・分析することで商品やサービスが売れるためにフィードバックし需要開拓を見据えた事業計画策定資料として活用します。
- (4) 地域ブランド商品・地域資源を活用した商品開発に向けた需要調査の実施。
当会は、町・観光協会等と連携し「広尾おいしい町づくりの会」を組織しており、広尾町の特産品として「しゃロック(ししゃものコロッケ)」や「鮭ギョウザ」などのブランド化を図っています。
また、平成27年度に採択を受けた全国展開支援事業により「塩づくりプロジェクト」を展開しており、十勝で生産していなかった「塩」の開発に取り組んでいます。
これらの地域ブランド化事業を活かし、製造業・飲食店などの小規模事業者個社が新たな商品を開発し、利益の獲得や需要の開拓に結び付けるため、「広尾産の塩」「しゃロック」「鮭ギョウザ」等の特産品の需要を調査・把握し、「消費者ニーズを踏まえた新商品・新メニュー」開発を見据えて、事業計画策定支援へと結び付

けます。

既特産品の需要調査方法としては、上記(2)事業によるWEBショッピング「ひろお産直ネット販売」による売上額・売上推移等、(3)事業によるアンテナショップ「北海道どさんこプラザ」のテスト販売制度によるマーケティング調査により、特定品の市場・需要を把握し、小規模事業者への情報提供や、個社の商品・メニュー

開発の「きっかけ」とし、市場・ターゲット選定・訴求方法などを見据えた事業計画策定資料として活用します。

地域資源を活用した小規模事業者が開発した商品についても、同じく上記(2)・(3)事業によるテスト販売によって消費者のニーズを把握し商品改良・市場・ターゲット選定の良否・訴求を見据えた事業計画策定資料として活用します。

- (5) 上記(1)から(4)の事業で得た分析結果は、支援機関や専門家と連携し、業種別・品郡別・品目別に分析することで、**個社の商品開発・改良、需要開拓先の選定などを見据えた事業計画策定資料として活用**します。

(目標)

地域内外の需要動向を把握することにより、需要を見据えた事業計画策定資料としての活用、新商品開発や新たな需要開拓に寄与し、経営基盤の強化を経営者と一体となって進めていきます。

(数値目標)

内 容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
日経テレコン POSEYES の情報収集・提供回数	0	2	10	10	10	10
「産直ネット販売」の販売データを分析・提供回数	12	12	12	12	12	12
アンテナショップ出店需要動向調査回数	0	1	1	2	2	2
展示商談会出展でのバイヤーへのアンケート回収数	0	50	150	200	200	100
消費者アンケート者数	0	300	300	300	300	300

6. 新たな需要の開拓に寄与する事業に関すること【指針】

現在、当会における需要開拓支援事業は、展示会や商談会の開催情報を提供するだけに留まっており、小規模事業者の売上増加には十分に結びついていないことが課題です。

また、多くの小規模事業者の販路開拓する際に抱える課題としては、

- ①新規顧客へのアプローチ方法
- ②販売すべきターゲット市場の選定
- ③商品・サービスのPR などであり、

上記を踏まえて、「前述 5. 需要動向調査に関すること【指針③】」の分析結果を活用し、「需要を見据えた事業計画を策定した小規模事業者」を中心に、

①需要開拓を展開するため、今後は更に、北海道や全国商工会連合会等のアンテナショップへの出展支援を積極的に行います。

②北海道商工会連合会・地域金融機関・広尾町等と連携し、商談会や物産即売会、ネット販売等による商品PRや出展支援を積極的に推進し需要開拓を図ります。

③「需要を見据えた事業計画」に沿い、小規模事業者が開発した新商品等は、需要を開拓するため、新たに web ショッピングサイトを有効活用し、商品PR・販路開拓の支援を行います。

④専門的・複雑な支援内容の場合は支援機関や専門家などを連携し、需要開拓の解決策を探ります。

以上を行うことで、小規模事業者の売上向上を図り持続的発展に寄与します。

(事業の内容)

- (1) 広尾町や全国商工会連合会などの関係機関と連携し小規模事業者に対し出展支援を行い、広尾町商工会が実施する計画の全国展開支援事業による「広尾町しおづくり事業」の広産しおによる加工品を一大消費地である東京ビッグサイトで開催するグルメ&ダイニングスタイルショーに展示・商談会に参加し需要開拓支援をおこなう。
- (2) 近年、全国的に情報化(携帯電話やスマホ等のネット普及)が急激に伸びており、EC市場は拡大傾向にあることから、「販売機会・市場の拡大」を図るため、無料ホームページ作成ツールである、商工会HPインフォメーションツール(SHIFT)を活用し、ITを活用した商品PR・需要開拓支援を積極的に行う(ホームページの作成支援等)。

「SHIFT」を活用することで、北海道商工会連合会が展開する特産品・宿泊・観光・

グルメ・イベント情報等、地域情報を発信するポータルサイト「なまらいいっしょ北海道」に参加でき、全国に自社のアピールだけでなく販路開拓の促進を図ります。

(3) 広尾町商工会が主導する協同組合のwebショッピングサイト「ひろお産直市場」を活用し出品することで、小規模事業者の開発した新商品等を出展支援することで販路開拓及び商品PRをおこない売上促進に寄与します。

(4) 小規模事業者の新商品やご当地グルメ等は、商工会報や、地域新聞(北海道新聞・十勝毎日新聞)、関係機関の広報誌などに記事によるPRを働きかけます。また、webショッピングサイト「ひろお産直市場」の活用によりwebサイトの更新などによりPRし、認知度を向上する取り組みを支援します。

(5) 地域関係機関や支援機関等の連携による小規模事業者個社に対する新商品開発及び需要開拓支援を行う。

広尾町では、平成27年度に採択を受けた全国展開支援事業により「塩づくりプロジェクト」を展開しており、今まで十勝では生産していなかった「塩」という調味料を広尾町で生産することにより、広尾産の塩を使用した100%十勝産の水産加工品、製麺、スイーツ、製パン、豆腐、農水産物、そして飲食店などの特産品やご当地料理等の地域ブランド商品を提案・推進し商品開発の支援を行う。

また、広尾町・観光協会等による組織「広尾おいしい町づくりの会」と連携し、小売店・飲食店等において、広尾町のブランド化商品として展開している「しゃロッケ(ししゃものコロッケ)」や「鮭ギョウザ」などの特産品の利用促進の他に、地域資源を活用した商品・メニュー開発を提案・推進し、小規模事業者の売上向上・域内外の新たな需要開拓に向けた事業展開を促進していく。

これらの商品開発については、北海道立十勝圏地域食品加工技術センターや地域関係機関、その他支援機関と連携し商品の成分分析・消費期限・味の調整等の試験や「webショッピングサイト ひろお産直市場」を活用したテスト販売・商品PRの実施により、商品開発の実現に向けて支援を行う。

(6) 上記(1)から(5)の事業により専門的・複雑な相談が生じた際は支援機関や専門家と連携し、需要開拓先・手法の指導や「需要を見据えた事業計画書」を見直すなど、小規模事業者に寄り添った伴走型支援を行う。

(目標)

広尾町の小規模事業者が、あらゆる機会を利用して特産品等の販路開拓や取引先の増加、商品の認知度を向上させるための出展や商談会を支援し、さらに関係機関の広報誌、マスコミやITを利用することにより全国的な販路開拓に繋がることを目標とする。

商談会・展示会等出展後は、結果を踏まえて課題がある場合は、「需要を見据えた事業

計画書」を見直すなど、P D C Aサイクルを実行し常に実効性の高い事業計画書を目指す。

(数値目標)

内 容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
ホームページ自動作成システム「SHIFT」新規開設目標件数	15	17	18	20	22	24
w e b ショッピングサイト「産直ネット販売」の来客者目標者数	185,000	200,000	220,000	240,000	260,000	280,000
物産販売・商談会等の参加支援目標件数	3	5	5	5	5	5
小規模事業者の新商品開発支援	3	10	5	5	5	5

・地域経済の活性化に資する取組

・地域活性化事業

広尾町、地域金融機関、地域の種関係団体と連携し、高規格道路の延伸に伴い「十勝港」の利点を生かした新たな企業の誘致や農産物を中心とした輸送・供給体制の強化、交流人口増加施策を検討します。

また、従前より広尾町や観光協会、漁協、農協等と連携し、十勝港で「十勝港花火大会」や「毛がにまつり」(集客 1万人超)を開催しています。今後は、日本では唯一の「サンタクローズの町(ノルウェーより認定されている)」として認知度を向上するため、「黄金道路ひろおサンタランドマラソン」を平成 27 年度より開催し、通年で観光客増を図ります。

(事業の内容)

- (1) 広尾町商工会は、漁協、農協、地域金融機関や地元企業等による「広尾町地域開発推進会議」を組織しています。これは地域活性化に向けたプランや地域の活性をとらえた経済活性化策の方向性の検討をおこない十勝港の利活用や高規格道路の早期完成について検討し、小規模事業者の事業安定と雇用の増大を狙う取り組みです。
- (2) 現在、広尾町には「道の駅」はありません。そこで若手経営者を中心とした「道の駅検討委員会」を立ち上げ、広尾町に「道の駅」設置要望を提出したところ、平成 27 年度の地方創生によって策定する総合戦略において「道の駅」を建設すること

になりました。今後、道の駅建設に向け、検討委員会と町が連携し、道の駅のニーズ把握のため、町民にアンケート調査等を実施し、広尾町や関係団体と連携し、「道の駅構想」実現に向かい協議の場を設け、新たな販路開拓と地域活性化を図ります。

- (3) 広尾町、観光協会等により「広尾おいしい町づくりの会」を組織し、「しゃロッケ(ししゃものコロッケ)」や「鮭ギョウザ」などの特産品の開発や地域ブランド化などを展開し、小規模事業者に対し積極的な参加支援と特産品開発の支援をおこない小規模事業者の利益確保や売上増加により地域経済の活性化を図っています。

(目標)

全国展開支援事業で広尾産「塩」を使用した新商品の展開により、新たな販路需要開拓をおこない、特産品の出展・商談会へ参加することにより地域活性化を図ります。また、広尾町、各関係団体と連携し、既存のブランド品のブラッシュアップをおこない、さらには新商品開発につなげていきます。十勝港の利活用や、高規格道路の早期完成と「道の駅」の完成を目指し観光客等の増加により地域活性化を図ります。

(数値目標)

内 容	現状	28年度	29年度	30年度	31年度	32年度
開催回数	2	4	4	4	4	4
出展者数	50	70	75	75	75	75
来場者数	25,000	35,000	35,000	38,000	38,000	38,000

・経営発達支援事業の円滑な実施に向けた支援力向上のための取組

1. 他の支援機関との連携を通じた支援ノウハウ等の情報交換に関すること

他の支援機関との情報交換は、これまで経営改善普及事業等で関係事案が生じた際にのみ連携を図る実施状況でしたが、今後は、支援機関と連携して支援ノウハウについての情報交換を密にとり経営発達支援事業に必要な支援ノウハウの吸収を行います。

(1) 地域経済動向に関する連携・情報交換

地域金融機関やと連携し、金融、企業情報、町内景況等情報交換等を行い、広尾町地域経済動向の資料作成並小規模事業者へ金融支援の支援ノウハウの情報交換を行います。

(2) 支援機関との連携及び情報交換（拡充事業）

北海道商工会連合会、中小企業基盤整備機構等の研修会や懇談会で事業計画策定、需要開拓に係わる支援ノウハウ、支援の現状・新たな施策情報等の情報交換を積極

的に行い、職員の支援ノウハウの向上を図り、小規模事業者の持続的発展に向け経営発達支援事業を実施します。

(3) 金融機関との連携及び情報交換（拡充事業）

日本政策公庫、地域金融機関等との連携による研修会や懇談会で、創業、第二創業、資金調達に関する支援ノウハウと経済動向・市場動向に関しての情報交換をして職員の支援ノウハウの向上を図り、小規模事業者の持続的発展に向け経営発達支援事業を実施します。

(4) 商工会の広域連携による情報交換

広域連携している隣町の大樹町商工会を含め、南十勝（中札内村、更別村、大樹町、当町の4町村）と連携し、小規模事業者への新たな支援ノウハウや、販路開拓・地域経済活性化事業の事例等を情報交換し、小規模事業者支援に活用します。

0

(5) 専門家やその他支援機関との連携・情報交換

起業支援、新事業展開支援や経営革新支援、さらには新商品開発支援、販路開拓支援など、専門的知識を持った「専門家」や「よろず支援拠点」、「とち財団」などと連携を行い、専門家の指導に商工会職員が一緒に同行することで、研修では身につけにくい専門知識・販路開拓手法、支援ノウハウの習得を図られるとともに、各専門分野による動向を情報交換し、地域経済動向の資料作成へ活用します。

2. 経営指導員等の資質向上等に関すること

小規模事業者のニーズの高度化・多様化と「中小企業経営力強化支援法」を始めとする新しい中小企業施策の変化に因應するため、経営支援機能の強化が大きな課題となっています。このため、職員の経営支援能力及び資質向上が一層求められていることから、北海道商工会連合会及び中小企業基盤整備機構と連携し、各種研修を実施しており、広尾町商工会職員全員が受講し能力向上に努めています。

また、全国商工会連合会により、経営指導員等が、小規模事業者の高度化・多様化するニーズに対応し、創業・経営革新につながる提案型指導ができるよう、全国統一カリキュラムによるインターネット上での研修により、経営指導員等の専門化や資質向上に必要な知識を習得し、商工会、商工会議所の経営支援体制を高めることを目的として、全国統一演習研修事業「web研修」を実施しており、広尾町商工会職員も受講しています。

さらに、平成27年度の補助事業は外部専門家等を招いて、職員の支援能力を高めるため講習も可能なことから研修会を計画しています。尚、OJTの取り組みとしては、日々の仕事の中での指導は勿論、先輩職員によるノウハウと下記研修の受講を基に後輩職員に対し勉強会を実施します。平成26年度は、経営指導員による勉強会を就業後5回実施しました。

- (1) 経営指導員は、経営指導員研修、企業診断実務研修及び中小企業大学校の中小企業支援担当者等研修を受講し専門的で高度なスキルの習得を目指します。
- ア) 経営指導員研修
 - i 全道商工会経営指導員研修会（一般研修）
 - ii 独立行政法人中小企業基盤整備機構北海道本部主催の中小企業支援担当者等研修（専門研修）
 - イ) 企業診断実務研修（主催：一般社団法人北海道中小企業診断士会）
- (2) 補助員は、一般研修及び専門研修を受講し指導員レベルまでのスキルを目指します。
- ア) 一般研修（全道ブロック別商工会補助員等研修会）
 - イ) 専門研修
 - ウ) 全道商工会補助員等研修会（経営管理研修）
- (3) 記帳専任職員・記帳指導職員等はネット de 記帳により、決算申告・経理管理をしていますが、そこからの経営分析する能力までに至っていません。また、発達支援計画を進めるうえで経済・需要動向を調査するにあたり必要な情報収集能力の向上を図るため、北海道商工会連合会の研修である「情報化支援システム研修」を受講します。
- ア) 一般研修（全道ブロック別商工会補助員等研修会）
 - イ) 情報化支援システム研修

3. 事業の成果、評価及び見直しをするための仕組みに関すること

- (1) 商工会事業評価システムによる評価・見直し

商工会事業評価システムは、商工会のおこなう事業について、その事業の目標達成度合を極力客観的に評価・分析、公表することにより、商工会事業の透明度を高め、会員をはじめとする地域商工業者並びに地域住民の商工会に対する理解と参画を促進し、地域における商工会の存立基盤を確立するとともに、計画的・継続的な事業の円滑な推進を図り、事業目標の達成度を高めることを目的としていますが、機械的な事業評価システムでもあるため期中の進捗状況見えず、事業評価が機能していませんでした。そこで、今後は事務局会議で進捗管理・目標設定の見直しを検討します。その後、経営改善普及委員会を年 2 回開催し提言頂いた後、再度、事務局会議で計画・目標の改善案について検討します。

その後、目標設定や評価の客観性と効果性を高めるため、商工会自らの評価に対して、当該商工会以外の第三者機関による評価を求めるとともに、その結果の公表は、毎年度、通常総会において事業の実績報告と計画を提出して事業を実施し評価、及び、見直しと改善をします。

それとともに、広尾町に支所があるNHK、北海道新聞社、十勝毎日新聞社に取材及び公表をしていますが平成 27 年度以降は商工会の認知度を上げるためにも積極的にプレスリリースします。広尾町商工会には現在ホームページがありませんが、

平成 27 年度には広尾町商工会自身がホームページ自動作成システム「SHIFT」を活用し、商工会の認知度を上げるだけでなく事業の実績報告と計画を公表します。

また、通常総会においては、監督行政である町長、議長、担当課、そして指導団体である北海道商工会連合会の担当職員が出席しています。

総会資料は、町、北海道商工会連合会、北海道に提出し事業の評価と見直しの仕組みを作るとともに、事業評価システムにより出た分析結果と評価に基づき、事業が計画に沿っていない部分の事業と業務の改善につなげています。

内 容	関係機関等	備考
第三者機関による評価先	広尾町水産商工観光課	
公表の方法	広尾町商工会通常総会 NHK、 北海道新聞社 十勝毎日新聞社 ホームページ	※十勝毎日新聞社は十勝管内で一番の発行部数である

(事業評価システム：見本)

	指標	算式等	平成 22 年度実績		平成 24 年度		
			算式根拠	数値	目標数値	達成数値	達成率
1	小規模事業者に対する相談指導実施回数	相談・指導事業者数	947	回	回	回	%
		小規模事業者数	370	2.5	2.8	3.0	107.1%
2	商工会員に対する相談指導実施回数	相談・指導事業者数	947	回	回	回	%
		商工会員数	301	3.1	3.9	3.9	100.0%
3	職員 1 人あたり窓口相談回数	窓口相談回数	562	回	回	回	%
		職員数	6	93.6	78.3	105.8	135.1%
4	経営指導員 1 人あたり相談指導実施回数	相談・指導事業者数	947	回	回	回	%
		経営指導員数	2	473.5	545.9	560.5	102.7%
5	経営指導員 1 人あたり巡回指導回数	巡回指導事業者数	385	回	回	回	%
		経営指導員数	2	192.5	279.5	243.0	86.9%
6	講習会等 1 回あたり出席者数	年間出席者数	30	人	人	人	%
		開催回数	3	10.0	15.5	16.5	106.5%
7	記帳代行(機械化)件数比率	記帳機械化件数	44	%	%	%	%
		小規模事業者数	370	11.8	7.2	12.0	166.7%

(別表 2)

経営発達支援事業の実施体制

経営発達支援事業の実施体制

(平成 28 年 4 月現在)

(1) 組織体制

経営発達支援事業の実施に携わる体制(以下6名による経営発達支援を実施する。)

事務局長(1名)

事業全体の統括責任者、PDCA推進管理を行う、自治体・団体との連携の主導調整責任者、事務局内の情報共有の管理責任者、職員へのOJT推進責任者

経営指導員(2名)

経営発達支援業務の中核(情報収集・分析、経営分析、事業計画策定、実施支援、販路開拓支援)、PDCAサイクルによる継続的な業務改善支援の主導、専門家等との連携指導、事務局内の情報共有と発信をおこなう、職場内育成指導としてOJTでの職員間のトレーニングの主導、研修及び自己研鑽

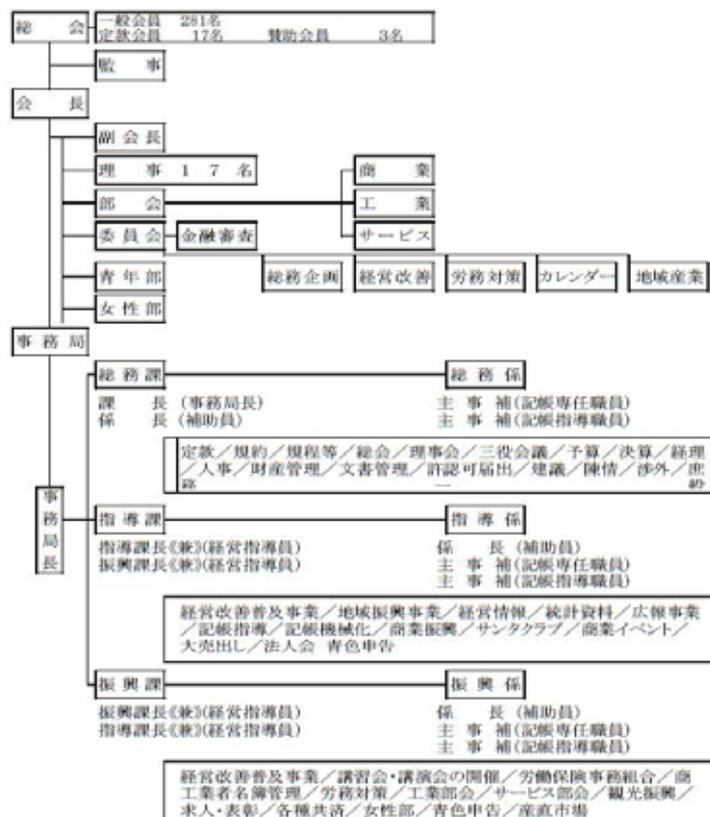
補助員(1名)

経営発達支援業務の中核を担う(情報収集・分析、経営分析、事業計画策定、実施支援、販路開拓支援)、税務、記帳、労働保険等の担当業務からの情報収集、経営分析、担当業務での実施支援やフォローアップなど経営指導員の補助、研修及び自己研鑽

記帳専任職員(1名)、記帳指導職員(1名)

税務、記帳、労働保険等の担当業務からの情報収集、経営分析、担当業務での実施支援やフォローアップの各種業務、IT情報の収集とWEB発信業務、業務の中で得られた情報の共有、研修及び自己研鑽

広尾町商工会組織体制



(2)連絡先

広尾町商工会事務局事務分掌表

本申請書に担当者名は非掲載

課 名	事 務 分 掌 事 項	主 査	副 査	副 査	副 査
指 導 課 TEL 2-3101 FAX 2-3103 ・指導課長 ・振興課長 ・振興係長 まで お問い合わせ ください。	1 中小企業振興対策の立案、推進に関する事	指導課長	振興課長	振興係長	主事補(記専)
	2 商工業の経営改善、相談・指導に関する事	指導課長	振興課長	振興係長	主事補(記専)
	1) 商工業者名簿・小規模事業者名簿・会員台帳	指導課長	振興課長	振興係長	
	2) 金融、信用、保証に関する相談、指導、斡旋	音調津～9丁目 地区			振興課長
	3) 税務、経営に関する相談、指導、斡旋	10丁目～豊似 地区			指導課長
	4) 経営の合理化、振興に関する相談、指導、斡旋				
	5) 経営革新、創業支援に関する相談、指導				
	6) 技術改選、商取引等に関する相談、指導、斡旋				
	7) 倒産の未然防止に関する相談、指導、斡旋				
	8) 倒産、廃業に関する相談、指導、調停				
	9) 地域経済、経営情報、統計資料の情報の収集、周知				
	3 経営改善普及事業の計画及び委員会に関する事	指導課長	振興課長	振興係長	
	4 記帳継続記、記帳機械化に関する事	指導課長	振興課長	主事補(記専)	主事補(記職)
5 各種共済制度の普及、加入促進	指導課長	振興課長	主事補(記職)		
6 金融審査会に関する事	指導課長	振興課長			
7 国金償還、小規模共済に関する事	指導課長	主事補(記専)			
8 貯蓄共済(手続き)償還・積立に関する事	指導課長	主事補(記職)			
9 まちづくり委員会に関する事	指導課長	振興課長			
10 商業振興及び商業部会に関する事	指導課長	主事補(記職)			
11 サンタクラブ事業一般に関する事	指導課長	主事補(記職)			
12 自衛隊協力会に関する事	指導課長	主事補(記専)			
13 その他、他の係に属さないこと	指導課長	主事補(記専)	主事補(記職)		

課 名	事 務 分 掌 事 項	主 査	副 査	副 査
振 興 課 TEL 2-3101 FAX 2-3103 ・振興課長 ・指導課長 ・振興係長 まで お問い合わせ ください。	1 地域振興対策の立案、推進に関する事	振興課長	振興係長	
	2 観光振興に関する事	振興課長	主事補(記専)	
	3 サービス振興及びサービス部会に関する事	振興課長	振興係長	主事補(記専)
	4 青年部に関する事	振興課長	主事補(記専)	
	5 女性部に関する事	振興課長	振興係長	主事補(記職)
	6 労働保険事務組合などに関する事	振興課長	振興係長	主事補(記専)
	7 法人会に関する事	振興課長	主事補(記職)	
	8 青色申告会に関する事	振興課長	主事補(記専)	
	9 工業部会及び工業振興に関する事	振興課長	主事補(記専)	
	10 ひろお産直市場事業一般に関する事	振興課長	主事補(記専)	

	11 講習会、講演会の開催に関すること	振興課長	振興係長	
	12 経営改善情報、経営、技術、統計等の収集配布に関すること	指導課長	主事補(記専)	主事補(記職)
	13 求人、求職、従業員表彰、労務対策委員会に関すること	振興課長	振興係長	主事補(記専)
	14 シーニックバイウェイに関すること	総務課長	振興課長	主事補(記専)
	15 その他、他の係に属さないこと	振興課長	主事補(記専)	主事補(記職)

(別表3)

経営発達支援事業の実施に必要な資金の額及びその調達方法

(単位 千円)

	28年度 (28年4月以降)	29年度	30年度	31年度	32年度
必要な資金の額	55,248	56,410	57,810	58,310	58,810
経営改善普及事業費	42,891	43,550	44,650	45,150	45,650
(人件費/福利厚生含)	(38,030)	(38,500)	(39,500)	(40,000)	(40,500)
(旅費)	(863)	(900)	(900)	(900)	(900)
(指導事務費)	(1,855)	(1,900)	(1,900)	(1,900)	(1,900)
(小規模事業施策普及費/広報・パンフ・ポスター等作製費)	(295)	(350)	(350)	(350)	(350)
(講習会開催費)	(1,373)	(1,400)	(1,500)	(1,500)	(1,500)
(ネットde記帳等推進費)	(475)	(500)	(500)	(500)	(500)
地域振興事業費	3,173	3,660	3,860	3,860	3,860
(サンタランド等の事業費)	(200)	(200)	(200)	(200)	(200)
(まちおこし支援/新商品開発助成・商談展示助成)	(600)	(1,000)	(1,200)	(1,200)	(1,200)
(南十勝の連携・日高、十勝南部等連携費)	(163)	(250)	(250)	(250)	(250)
(商業、工業、サービス業振興費)	(900)	(900)	(900)	(900)	(900)
(観光振興費/イベント費)	(360)	(360)	(360)	(360)	(360)
(ネットde記帳等対策費)	(550)	(550)	(550)	(550)	(550)
(地域活性化費/産直ネット・サンタカード助成)	(400)	(400)	(400)	(400)	(400)
管理費(事務費他)	9,184	9,200	9,300	9,300	9,300

(備考)必要な資金の額については、見込み額を記載すること。

調達方法

調達の方法及び見込み額		(単位 千円)
調達の方法	見込み額	
会費収入(商工会員)	7,920	
道補助金(北海道)	21,171	
町補助金(広尾町)	20,680	
手数料(ネットde記帳・決算・金融斡旋・労働保険事務組合・共済等)	4,371	
使用料(商工会館使用料)	333	
特別負担金(会員従業員健康診断等)	3,913	
受託料(サンクラブカード・産直市場等)	1,104	
報奨金(労働保険事務組合報奨金)	1,500	
助成金	97	
雑収入	29	
引当金(事業引当金繰戻し)	0	
平成 27 年度の新事業補助制度	1,500	
合 計	62,618	

(備考)調達方法については、想定される調達方法を記載すること。

(別表4)

商工会及び商工会議所以外の者と連携して経営発達支援事業を実施する場合の連携に関する事項

連携する内容
<p>1. 広尾町(行政)と小規模事業者の振興に向け、広尾町商工会の連携はもとより、企業への直接的な支援を受けます。</p> <p>広尾町から情報収集をおこなう。 起業・創業・第二創業への助成及び、空き店舗対策として、空き店舗活用に助成事業 新商品開発する場合の助成金 広尾町融資の貸付に対する利子補給制度 日本政策金融公庫の貸付に対する利子補給制度 日高東部・十勝南部広域連携推進協議会による広域周遊観光の推進 各種イベントの実施</p>
<p>2. 広尾町内金融機関(北海道銀行広尾支店・帯広信用金庫広尾支店・日高信用金庫広尾支店)と、金融、企業情報、町内景況等情報交換等を行い、広尾町融資の貸付に対する小規模事業者の直接的な支援など連携しておこないます。</p> <p>地域内の小規模事業者の実態把握 広尾町融資の貸付に対する利子補給制度による支援</p>
<p>3. 独立行政法人中小企業基盤整備機構により、起業、新事業展開や経営革新、さらに製品・サービスの販路開拓など、企業の未来を切り開くための連携をおこないます。外部専門家の派遣などをして小規模事業者を支援します。</p> <p>中小企業基盤整備機構が運営する「J-Net21」の活用。 外部専門家等の派遣</p>
<p>4. 公益財団法人とかち財団・十勝産業振興センターと連携し、特に、小規模事業者である水産加工場に対し、企業の訪問による直接的な技術指導と工程改善、そして、作業治具の改善などを連携して実施し、経営改善にむけた取り組みをおこないます。</p> <p>工程の改善・新商品開発の助言</p>
<p>5. 北海道中小企業団体中央会と専門家派遣や協同組合の諸問題について連携支援をおこないます。</p> <p>ポイントカードの新システム構築 専門家派遣</p>

連携者及びその役割

1. 広尾町

住 所:北海道広尾郡広尾町西4条7丁目1

電話番号:01558-2-2111

代表者:広尾町長 村瀬 優

2. 広尾町内金融機関

北海道銀行広尾支店

住 所:北海道広尾郡広尾町本通7丁目7-1

電話番号:01558-2-3121

代表者:広尾支店長

帯広信用金庫広尾支店

住 所:北海道広尾郡広尾町西1条8丁目8

電話番号:01558-2-3903

代表者:広尾支店長

日高信用金庫広尾支店

住 所:北海道広尾郡広尾町本通8丁目7

電話番号:01558-2-3161

代表者:広尾支店長

3. 独立行政法人中小企業基盤整備機構 北海道本部

住 所:北海道札幌市中央区北2条西1丁目1-7

電話番号:011-210-7470

代表者:理事長 高田坦史

4. 公益財団法人とかち財団

住 所:帯広市西22条北2丁目23番地9

電話番号:0155-38-8808

代表者:理事長 高橋 勝坦

十勝産業振興センター

住 所:帯広市西22条北2丁目23番地9

電話番号:0155-38-8850

代表者:理事長 高橋 勝坦

5. 北海道中小企業団体中央会十勝支部

住 所: 帯広市西3条南9丁目 帯広経済センター

電話番号: 0155-22-9666

代表者: 十勝支部支部長

役割については、上記「連携する内容」に記載済み。

連携体制図等

[広尾町商工会が計画する連携体制図]

